

■ 国税、租税逃れ国際包囲網に参加

真相深層

富裕層への課税を強化している日本の国税当局が、海外資産を把握するための新たな手段を手に入れる。2018年、各国の税務当局間で口座情報を交換する仕組みが始まる。パナマ文書問題などで租税回避に対する批判が高まるなか、どこまで効果を発揮するか。

「富裕層の資産が丸裸になる。威力はすさまじいものになる」。18年9月までに稼働する「CRS」に対する国税当局幹部の言葉だ。その評価は決して大げさではない。

瞬時に情報交換

CRSは(Common Reporting Standard—共通報告基準)の略称。海外の金融機関を使った租税回避への対応を目的に経済協力開発機構(OECD)が策定した。各国の税務当局が自国の金融機関から氏名や住所、口座残高、利子・配当の

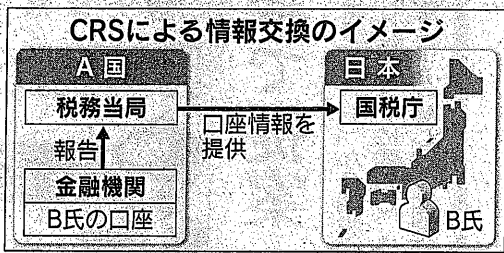
海外資産 ガラス張り

年間受取額などの報告を名義の口座情報だ。各地受け、自動的に交換する。国税局や税務署が申告。これまでも情報交換は状況と照合した結果、都行われていた。個人や法人の会社経営者に不審な人を特定し、書類で提供点が見つかった。スイスし合う方法などが主だった。新たなシステムがまった。異なるのは、大量の口座残高などの情報を電子データで瞬時に交換することにある。

イメージはこうだ。○東京国税局は本格調査の月×日。スイスの税務当局から国税庁にデータが届く。スイス国内の銀行や証券会社にある日本人の見通し。米国は加わらない。



東京国税局の富裕層を専門に調査するチーム(東京都中央区)



対富裕層、攻防は新段階

ないが、英領ケイマン諸島など多くの租税回避地(タックスヘイブン)も参加する。東京都内のある男性税理士は「国税当局にとって、CRSで得られる情報は宝の山になる」とみる。「これまで申告していない財産がばれてしまうのか?」。都内の税理士は最近、こんな相談を相次いで受けた。金融関係者によると、CRSに参加しないカンボジアへの投資に関心を持つ人もいるという。

国税当局の期待は、富裕層調査が難しくなっている現状の裏返しだ。相続税で現場に赴いて調査する「実地調査」の件数をみると、15事務年度は1万1935件。ピークの1998事務年度から2割弱減った。申告漏れの金額も約3千億円と、ピーク(95事務年度)からほぼ半減した。デリバティブ(金融派

生商品)を組み込むなど、金融商品が次々開発され、海外に投資する富裕層も増えた。一国だけでなく個人の資産をつかむのが難しくなっている。13年から処分理由を文書化するなど税務調査のルールが厳格になり、事務作業が増した影響もある。しかし昨年表面化したパナマ文書で、企業や富裕層の課税逃れの実態が浮き彫りになり、「税の公平性」への関心が世界的に高まった。国税庁の迫田英典長官は「濃密なネットワークを形成するべかられるのか。米国の不参加も実効性を弱める。日本と資金移動が多い国の一つが漏れることは抜け穴になりかねない。国際化、複雑化する富裕層の資産を把握できるか、国税当局の力量も問われる。」

「E-ス級が調査チーム(PT)」がある。迫田英典国税庁長官の30~40代のE-ス級職員10人で構成。経験とノウハウ刊↓紙面運動

(川瀬智淨)